

介護等関係者の現状 と地域包括支援センターの役割

東中野地域包括支援センター 穂苅 由希

地域包括支援センターの主な業務

1. 総合相談支援

2. 権利擁護

3. 包括的・継続的
ケアマネジメント
支援

4. 介護予防ケアマ
ネジメント



主な相談内容

1. 介護保険に関する手続き・制度の相談
2. 一人暮らし・高齢者の不安
3. 日常生活の困りごと
4. 認知症に関する相談
5. ケアマネジャー・介護サービスの調整
6. 虐待・権利擁護・孤立のリスク

介護保険に関する手続き・制度の相談

🔍 よくある相談パターン

- ・ 「かかりつけ医にそろそろ申請しておいたほうがいいと言われた。」
- ・ 「今は困っていないけど、何かあったときに心配なので」
- ・ 「民生委員や友人にすすめられて来た」
- ・ 「早く申請しておかないと、結果がでるまでに数か月かかると聞いた」

🧭 傾向

- ・ 実際にサービスが必要な状態ではないが、不安感からの予防的申請が多い
- ・ 地域の口コミや医師の助言がきっかけになるケースが多い

すぐにサービスが必要な方の相談もあります！

地域包括支援センターでの対応方針

- ▶ 「とりあえず申請」は避けたい
 - ▶ →本当に必要なタイミングでの申請を推奨
 - ▶ →認定日から遡ってサービス利用可能であることを説明し、安心していただく。

- ▶  申請に至らない場合の支援
 - ▶ →区の介護予防事業を案内（高齢者会館・カフェ・短期集中予防サービスなど）
 - ▶ →配食サービスなどのインフォーマルサービス、高齢者在宅サービス（緊急通報など）の案内
 - ▶ →通いの場マップ・チャレンジ10の配布 他健康講座などの案内。

介護認定の申請をしなくても、

「困った時に相談できる場所がある」と知ることが、安心につながります。

地域包括支援センターは、介護が必要になる前から、

生活の不安やちょっとした困りごとを気軽に相談できる窓口です。

申請の有無に関わらず、どうぞ遠慮なくご相談ください。



申請はしなくても、相談はしてほしい。



こんな相談が増えています。

友達が欲しい。



麻雀をやりたいが、相手がない。



仕事をしたい。（お金が心配）



介護サービス事業者の 状況について

- ▶ 人材不足により、閉鎖する事業所が増えている。
- ▶ 特に、総合事業（要支援）の方を受け入れる事業所が少ない。
- ▶ 比較的お元気な要支援の認定を受けている利用者は、本来は住民主体サービスの利用が望ましいが、現実では数が少なく、また自力で通うことが難しく、従前型サービスを希望する方がほとんど。
- ▶ ケアマネージャーの減少

→要介護の方でもケアマネ探しが困難になってきている。地域のケアマネージャーのほとんどが、担当人数多く、また研修やシャドウワークで大変忙しい状況

東中野地域包括圏内は、5事業所のみ。（令和7年10月現在）



今できること。

- ▶ 介護保険サービスは、必要な方に安心して使っていただくための大切な制度です。
- ▶ だからこそ、元気なうちから「使わずに済む暮らし方」を考え、備えておくことが重要です。
- ▶ 地域包括支援センターでは、介護保険サービスを使う前の段階にいる方々に対して、
- ▶ 「自分でできることを続ける力」や「地域で支え合う仕組み」を活用しながら、
- ▶ できるだけ長く、介護サービスに頼らずに暮らせるような支援と啓発を行っています。
- ▶ これは「使わないほうが良い」と否定するのではなく、
- ▶ 「使わなくても安心して暮らせる状態を保つことが、本人にも地域にもプラスになる」
- ▶ という前向きなメッセージです。
- ▶ 介護予防の取り組みは、本人の生活の質を高めるだけでなく、
- ▶ 限られた介護資源を必要な方に届けるための、地域全体の支え合いにもつながります。

■ 包括支援センターの役割と 介護予防への視点

- ▶ 介護サービスは、必要な人に確実に届くことが大切です。
- ▶ そのためには、限られた資源を適切に使い、事業所が安定して続けられる環境を守ることも重要です。
- ▶ 包括支援センターは、介護が必要な方にはしっかりサービスにつなぎます。
- ▶ 一方で、まだ予防段階の方には、地域でできることや自分でできることと一緒に考え、支援していきます。
- ▶ 元気な高齢者が地域で活動したり働いたりすることも、介護予防につながります。
- ▶ 自分の健康を守ることが、地域の支えにもなる——そんな力を育てるのが、私たちの役割です。

